

“川は地域環境の鏡”

～汚さない・汚させない～

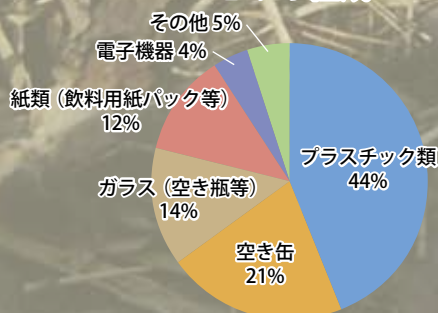


あなたの捨てたごみが地域の景観や生活環境、生態系に大きなダメージを与えています。また、海洋プラスチック問題の原因にもなります。

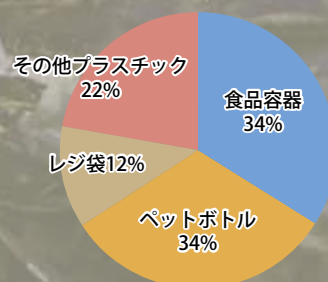


河川ごみの調査結果

ごみの組成



プラスチック類の内訳



- 回収したごみの約44% (重量比) がプラスチック類
- プラスチック類の約8割が食品容器、ペットボトル、レジ袋
- ごみが水際近くまで散乱。増水時には下流域に流出する状況

清流をつくり、守り、伝えるために

■ごみのポイ捨て、不法投棄は絶対に許さない。

不法投棄は犯罪です！

法人：3億円以下の罰金

個人：5年以下の懲役若しくは
1000万円以下の罰金、
又はその両方

不法投棄ホットライン

不法投棄を発見された場合は
下記まで情報をお寄せ下さい。

 **0120-999-381**



不法投棄ゼロ作戦啓発ポスター

■アウトドア・レジャー等による河川への不法投棄が大きな問題
となっています。

天川村、吉野町（許可指定地域を除く）では、条例で**河川での
バーベキューが禁止**されています。

近隣のキャンプ場利用等で豊かな自然を楽しむことができます。



バーベキューごみの不法投棄

広がる「川のきれい化」実践活動

■みんなの力で「川をきれい」にしましょう。

「川のきれい化（水質改善、きれいな水辺空間づくり）」を目指し、団体、企業、行政等で構成される「きれいに暮らす奈良県スタイル推進協議会（平成28年設立）」を推進母体として、**実践活動が全県的に広がっています。**



植栽によるきれいな水辺空間づくり

大雨の時に、敷地からごみが流れ出ない対策を

■河川から海に流出するごみを無くす取り組みが重要です。



事業所や家庭において、製品やごみを適正に管理し、**風雨時にも河川へ物が流出しないように**注意しましょう。

【問い合わせ】

奈良県水循環・森林・景観環境部 廃棄物対策課 奈良市登大路町30 TEL 0742-27-8746